

令和 8 年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(令和 8 年 6 月 15 日)

令和 8 年郡山市議会 6 月定例会の提案理由の説明に先立ち、田川正治前議員の御逝去について、一言申し上げます。

田川正治前議員におかれましては、去る 6 月 4 日に御逝去されました。

故 田川正治前議員は、平成 15 年の市議会議員一般選挙で当選され、以来 23 年余りにわたり市議会議員として御活躍され、本市の発展に多大なる御貢献をされました。

この間、郡山市議会副議長をはじめ、建設水道常任委員会委員長など様々な要職を歴任され、市政が抱える諸般の課題解決に意欲的に取り組んでこられました。

本年 5 月 31 日付で、議員を退かれたのちは、健やかに過ごしていただくことを願っておりましただけに、誠に残念でなりません。

ここに謹んで市民の皆様とともに哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、当面する市政の課題及び今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**についてであります。

政府は、今月 3 日に中東情勢の混乱長期化に伴うエネルギー価格高騰に対応するための補正予算案を閣議決定し、5 日に「令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）」が成立いたしました。

また、4 月 13 日開催の「第 4 回経済財政諮問会議」において、「骨太方針 2026 策定に当たっての基本的考え方」が示され、「責任ある積極財政」を柱に、官民が連携し「危機管理投資」や「成長投資」などを通じ、中長期的な成長力強化につなげ、「強い経済」を実現することとしております。

現在、同会議において、「責任ある積極財政」の目指す姿や具体策とともに、経済・財政・社会保障の全体俯瞰からの整理などについて議論がなされており、政府は、早ければ今月中にも「骨太方針2026」を閣議決定するものと認識しております。

今後におきましても、物価動向や地域経済に与える影響を注視しつつ、物価高騰対策等の国の政策と歩調を合わせ、市民生活、地域経済の動向に間断なく連動させるため、引き続き、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.44倍となっており、前月比で0.03ポイント下回っているものの、全国平均の1.18倍及び県平均の1.22倍と比較しましても、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

本年は、気圧の影響により春先からの天候は周期的に変化しましたが、気温は高く推移し、降水量は少ない傾向となっております。

基幹作物である水稻は、^{はしゅ}播種、^{いくびょう}育苗、田植え共に、概ね平年並みに進捗しております。また、果樹類については、ナシは平年より9日程度早く満開となりましたが、これまでのところ病虫害の発生による目立った農作物被害は確認されず、生育は順調に推移しております。

本市においては、3月19日から5月31日までの期間を「郡山市農作物凍^{とう}霜^{そうがい}防止対策月間」に位置付け、関係する農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてまいりました。対策月間中に、湖南町で

28回、その他の地区で16回の霜注意報が発令され、そのうち降霜^{こうそう}が11回確認されましたが、目立った被害は報告されませんでした。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**郡山市第7次総合計画**が本年4月にスタートいたしました。

本計画は、人口減少という構造的な課題に対し、まち全体が同じ方向を向いて動き出すための最上位計画であり、将来都市像「東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山」の実現を図るため、「選ばれるまち」、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」、「経済の活性化」の3つを市政運営の基本方針に位置づけたところでもあります。

先月29日に公表された**令和7年国勢調査の速報値**によりますと、令和7年10月1日現在の本市の人口は、31万3,125人で、令和2年の前回調査と比較して、14,567人、率にして4.4%の減少となりました。一方、世帯数は、14万1,442世帯となり、前回調査と比較して、1,001世帯、率にして0.7%の増加となりました。

人口・世帯数とも県内1位となったものの、本市においても人口減少が一層進行している状況にあると認識しております。

少子高齢化と人口減少が進む中においても、選ばれる都市であり続けるため、将来都市像の実現を市政運営の軸に据え、あらゆる施策を相互に連動させながら、「選ばれるまち」としての総合力を高め、市民の皆様が「このまちに住み続けたい」、「このまちの未来に関わりたい」と実感できる郡山を築いてまいります。

次に、**公共施設の最適化**については、施設の老朽化や人口減少等の社会変化に対応するため、郡山市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を本年3月に改訂いたしました。

本年度から、当該計画の基本方針である「選択と集中」及び「縮充」の考え方にに基づき、公共施設の総量を縮減しつつ、住民サービスを充実していくための具体的な検討を進めてまいります。

次に、**物価高騰対策**については、市民・事業者を対象に、水道料金や簡易水道料金に係る「準備料金の6か月分の免除」を今月から開始いたしました。

また、「水道未契約世帯等支援給付金の申請受付」を8月から開始いたします。

今後も市民の暮らしと事業者の経営に対する幅広い支援を実施してまいります。

次に、**物価高騰の市政への影響**については、中東情勢の混乱長期化や世界的な半導体需要の高まり等を背景とした関連資材等の価格高騰により、単価契約物品の契約解除や入札不調が生じ始めております。

今後も早期発注に努めるとともに、契約方法や仕様の見直しなど、市政運営に支障が生じないように、引き続き、適切な対応に努めてまいります。

次に、本年4月6日に出没した**ツキノワグマへの対応**については、本市職員延べ145名、さらには福島県猟友会郡山支部の皆様をはじめ、警察署や県との協力連携のもと、県内3例目となる緊急銃猟を、私の判断により4月8日に実施いたしました。

これを受け、事後検証による課題の抽出や知見の共有、さらには関係者との連携強化を図るため、5月1日に意見交換会を開催し、「市街地での追跡・監視体制」や「現地対応従事者の安全対策」について御意見をいただいたところであります。

これらの御意見等に基づく対策に要する経費について、本定例会に計上しております。

次に、**郡山駅西口駅前広場のリニューアル構想**については、駅前の渋滞を軽減し、若者や観光客で賑わう、魅力あふれる多様な空間を創出するため、郡山駅西口ロータリーの実施設計及び郡山駅周辺110ヘクタールの「基本計画」の策定などの業務委託を今月11日に公告いたしました。

7月に契約を締結する予定であり、関係機関の皆様の御協力のもと、郡山駅東西の連携強化やペDESTリアンデッキの延長による回遊性の向上などについても、検討してまいります。

次に、**けんしん郡山文化センターの整備方針**の検討については、大規模改修や建替の可能性を含めた検討を行う「郡山市民文化センター整備方針庁内検討チーム」を設置し、今月3日に第1回会議を開催いたしました。

今後、検討チームにおいて、各種データや課題等の見える化を図るととも

に、先進自治体等の調査を行い、本年度中に報告書として取りまとめてまいります。

次に、**小児初期救急医療体制**については、これまで郡山市休日・夜間急病センターと休日当番医制による診療を実施してまいりましたが、将来に向けた持続可能な小児救急医療体制を築くため、郡山医師会様において議論を重ねていただき、令和12年4月を目標として、太田西ノ内病院に小児初期救急医療を集約する方向で意見がまとまり、去る4月27日に公表いたしました。

現在、来年4月から、休日・夜間急病センターの小児科を、太田西ノ内病院の救急外来に統合するため、郡山医師会様、太田総合病院様と協議を進めているところであります。

次に、**ふくしまデスティネーションキャンペーン**については、本年4月から6月までを実施期間として県全域で開催されており、市内の各種企画展におきましても、けんしん郡山文化センターで開催された「ポケモン天文台」は、来場者数が3万人を突破し、郡山市立美術館における「北斎・広重 大浮世絵展」は、今月12日現在で45,810人に御観覧いただくなど、県内外から多くの方々に来訪いただいております。

私自身も、去る4月18日に、フロンティア大使である箭内夢菜さんとともに、東京日本橋の県のアンテナショップにおいて、ご当地ラーメンの郡山ブラックのPRや日本酒などの振る舞いを行ったほか、4月28日には、ネクスコ東日本様と連携し、東北自動車道の安積パーキングエリアにおいて、利用者に直接パンフレットを配布するなど、観光キャンペーンを行いました。

また、今月26日から28日までの3日間、郡山駅西口駅前広場において「こおりやま広域圏観光物産振興フェア」を開催し、こおりやま広域圏内の観光地情報や地酒を含む特産品等の魅力の発信を通じ、広域圏内への観光誘客を促進してまいります。

今後も、事業者や関係団体の皆様と連携し、来年のアフターDCも見据えながら、引き続き、本市の多彩な魅力の発信等に取り組んでまいります。

次に、**スポーツ関係団体の活躍**については、本市をホームタウンとするトップスポーツチームの2025-26シーズン公式戦が閉幕しました。

福島ファイヤーボンズは、クラブ史上最高位となるプレーオフのファイナ

ル進出を果たしたほか、シーズン中においては、18連勝を達成するとともに、累計来場者数が12万人を突破するなど、様々な記録を更新されました。

また、福島デンソーエアリービーズは、公式戦の開催に際し、本市の食や伝統産業、文化、観光コンテンツ等と積極的な連携を図り、1試合におけるクラブ史上最高来場者数3,194人を達成されました。

両チームの活躍は本市の誇りであり、私たちに勇気と感動を与えてくださいました。次のシーズンは9月末から開幕しますので、引き続き、市民の皆様とともに応援してまいります。

また、全国高等学校総合体育大会の福島県予選会が開催され、サッカー男子において「尚志高校」と「帝京安積高校」が全国大会の切符を手に入れました。さらには、バレーボール女子において「郡山女子大学附属高校」が、ソフトボール男子において「郡山北工業高校」が、ソフトボール女子において「帝京安積高校」がそれぞれ全国大会の切符を手に入れたところでありま

す。

これらの輝かしい結果は、日ごろのたゆまぬ御努力の賜物であり、この栄誉に対し、選手、関係者の皆様に心から祝意と敬意を表しますとともに、更なる御活躍を御祈念申し上げます。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、「令和8年度予算編成方針」等を継承しつつ、本年4月に選ばれるまち推進課が新設されたことに伴う「選ばれるまち」関連施策推進を加速させる取り組み、及び「新たな行政課題や需要への対応」の2つの項目に整理し、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、時宜を捉え今後必要となる予算を編成いたしました。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**選ばれるまち**」についてであります。

移住・定住促進事業については、本市から転出した方を対象に、転出動機や本市の住み心地等をお伺いし、移住・定住施策の更なる充実を図るととも

に、関係人口の構築につなげるため、WEBによるアンケート調査及びプロモーションの実施に要する経費を計上しております。

次に、こおりやま応援寄附金事業については、本市の様々なふるさと納税返礼品のPRを通じて寄附受入額の向上を図るため、寄附集中期間である年末に向けて、11月に首都圏及び関西圏で開催される、大手ポータルサイト主催のふるさと納税フェアへの出展等に要する経費を計上しております。

次に、シティプロモーション推進事業については、本市の魅力発信やシックプライドの醸成に繋げるため、高速道路の本市と他市町との境界4か所に設置されているカントリーサインのデザインを、各地域の小学生が考案し、大学生が制作するなど、リニューアルに要する経費を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

ツキノワグマ対策については、先に御説明いたしました5月1日開催の意見交換会における御意見等を踏まえ、有効性が確認された赤外線カメラ搭載ドローンの配備及び従事者の安全対策強化に必要な資材の購入等に要する経費を計上しております。

次に、生活保護業務については、生活保護世帯の増加や制度改正により、業務が複雑・多様化する中、これまで以上に迅速かつ均一な市民サービスを提供するため、根拠法令や関係通知から瞬時に最適な検索結果を提示する、AIを活用した業務支援システムの導入に要する経費を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、本市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、本年度の保険税率を、県が算出している本市標準保険料率を参考として、基礎課税分の所得割と平等割を引き下げることといたしました。

本年度から国の施策として新たに設けられる「子ども・子育て支援納付金分」の保険税率についても、「本市標準保険料率」と同程度の設定としております。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額については、「子ども・子育て支援納付金分」を新設したほか、基礎課税分を引き上げ、高所得者へ応能分の負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げることにより軽減対象の拡大を図ってまいります。

今後とも、被保険者相互に必要な負担を支えあう「相扶共済^{そうふきょうさい}」の精神のもと、県が示す令和11年度の統一保険料率を見据えながら、持続可能な国民健康保険制度となるよう、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

以上が、補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、9億885万5千円の増額、本年度の一般会計予算の累計額は、1,424億7,346万2千円となり、前年度同期と比較し、0.02パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算案**は、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など、2会計において所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計の補正予算額は、1,245万5千円の減額、本年度の特別会計予算の累計額は、1,024億6,277万8千円となり、前年度同期と比較し、1.1パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、8億9,640万円の増額、累計では、2,449億3,624万円となり、前年度同期と比較し、0.5パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**として、先議をお願いいたします「郡山市印鑑条例の一部を改正する条例」など条例議案8件、「工事請負契約について」などその他の議案14件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。